

建築主・建築関連業種のみなさまへ

排水設備工事は着工前の 計画確認が必要です

公共下水道が整備された区域で、建物の新築・リフォームなど排水設備工事（台所や手洗い、トイレ、風呂場などから下水道へと接続する排水管・ます等の工事）を行う場合には、**着工前に排水設備等の計画確認が必要です。**

また、工事ができるのは福井市排水設備指定工事店だけです。

排水設備等計画確認申請書提出後の審査には、通常5～7日程度の期間を要します。

この確認を受けずに排水設備を施工した場合には、施工者に処分等が課されることとなります。

建築主・建築関連業種のみなさまにおかれましては、指定工事店が余裕を持って工事に取り組めるよう、工期設定等のご配慮を賜りますよう、お願いいたします。

【お問い合わせ先】

福井市企業局 上下水道経営部
上下水道サービス課 給排水設備係
TEL 0776-20-5632

建築主・建築関連業種のみなさまへ

排水設備の工事は 市の指定工事店へ

建物の新築等において公共下水道へ接続をする場合、排水設備（台所や手洗い、トイレなどから下水道へと接続する排水管・ます・その他設備）の工事は、**福井市の指定をうけた福井市排水設備指定工事店(指定工事店)でしか施工することができません。**

指定なく排水設備を施工した場合は、条例違反となり、施工者に処分等が課されます。

公共下水道事業の健全な運営のため、建築主・建築関連業種のみなさまにおかれましては、指定工事店制度にご理解・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

なお、排水設備工事の着工前に、その計画について市の審査を受ける必要があります。早めに指定工事店を決めていただき、余裕をもった工期設定にご配慮いただきますよう、重ねてお願いいたします。

※排水設備工事の発注先が福井市の指定を受けているかについては、福井市ホームページでもご確認いただけます。

掲載場所

トップページ：「暮らし」→「下水道」→「排水設備などの工事」
→「福井市排水設備指定工事店一覧」

【お問い合わせ先】

福井市企業局 上下水道経営部
上下水道サービス課 給排水設備係
TEL 0776-20-5632